

「河内長野市総合計画審議会 第1部会（第3回）」会議録

日時：平成26年12月22日（月）

午後6時30分から

場所：市役所3階301会議室

出席委員10名

- | | |
|------------|------------------|
| 1号委員 | 大原一郎、駄場中大介 |
| 2号委員（各種団体） | 牧田久美子、三浦佐江子、吉村禎二 |
| 2号委員（公募） | 出水季武、黒川陞、中畔美代子 |
| 3号委員 | 農野寛治、中道厚子 |

欠席委員5名

- | | |
|------------|---------------------|
| 2号委員（各種団体） | 松尾正氣、道本雅秀、山本明彦、曾和孝司 |
| 3号委員 | 小野達也 |

事務局

- 総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課主幹：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

宮内研究員

【辻野部長】

ただいまより河内長野市総合計画審議会第1部会を開催します。年末のお忙しいところ、寒い中ご出席いただきありがとうございます。本日は3回目の部会で、検討も後半になります。本日の議論は、基本構想の第5章、第6章の検討で、第1部会特有のテーマでの検討をお願いします。総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員半数の出席で成立することとなっておりますが、15名の委員のうち、本日はただ今出席が10名で、審議会が成立していることをご報告いたします。それでは、農野部会長に議事の進行をお願いします。

【農野部会長】

お出ましにくい時間にお集まりいただきありがとうございます。2時間の予定で進めたい

と思いますので、よろしく申し上げます。議事入らせていただきます。議事の1番目、基本構想の第5章、第6章の検討について、事務局から説明をお願いします。

【緒方補佐】

資料は、会議次第、事前送付の冊子（基本構想骨子案）、前回の意見対応表です。全体会の意見も踏まえて第1章～第4章の主な修正点の説明し、第5章、第6章の説明に移ります。

冊子の18ページ、「第4節 河内長野市の主な課題」の「1. 急速な人口減少と少子・高齢化への対応」では、河内長野市固有の課題を書き込んだほうが良いということで、「昭和40年代に開発された住宅団地を多く抱える本市では」としています。「3. 安全で安心なまちづくり」では、「大きな災害に遭遇していない」という表現を「地域主体による自主防災組織の活動など、災害対策への意識が高まっています」に変えています。19ページの「5. 地域の連携による産業の振興」では、「6次産業化」を追加し、民間での広域連携が要るのではないかという意見があり、「市域を超えた広域的な広がり」という文章にしました。また、「多様な人材の活用に対する企業への支援」では、女性の活躍について、具体的に「企業への支援」という言葉を盛り込んだほうが良いという意見がありましたので入れました。20ページの「8. 市民主体のまちづくり」で、地域では熱心な活動が芽吹いている所もありますので、「予想され」を少し弱い表現の「懸念され」にしました。また、「特に若い世代を含め、誰もが」という表現は、若い女性でも、子育て中の方だけではなくいろいろな方がおられるということがありました。話の流れとして、特に若い世代が地域社会に参加してほしいということを中心に、地域社会で多様性を認めていこうという趣旨を加え、こういった文章にしました。「10. 健全で効率的な行政運営と広域連携の推進」は、「自立した行政運営」という表現でしたが、どこからの自立かという意見がありましたので、「健全で効率的な」に変えました。連携の部分で、「交通、医療」も大事という意見がありましたので、項目を加えました。21ページですが、「成熟」という言葉が、河内長野の現在のキーワードになるということで、ここに追加させていただきました。23ページの「1. 定住人口」で、「これまでに整備してきたインフラの有効活用や、高次な都市機能を維持するための一定の基準として」に、なぜ10万人なのかという考え方を盛り込んでいます。「インフラの有効活用」は、人口が多いときに整備されたインフラを有効に活用していく。「高次な都市機能」は、10万人の都市機能を維持していこうという表現を入れました。また、「目標人口」という表現をしていましたが、下がっていくのを目標というのは違和感があるという意見があったので、「想定」という表現にしました。24ページの「1. 将来の都市空間づくりの方向性」には、危機感を持って課題も書き入れたほうが良いということで、中ほどに課題を書かせていただきました。「2. 河内長野市におけるコンパクトシティのあり方」の中ほどですが、「拠点」ばかりで周りの「生活圏」が取り残されているイメージがあるという意見がありましたので、「市民が生活を営むために不可欠な機能の確保を図りながら」という言葉で、切り捨てるということではないという配慮した文章を入れていきます。「3. 都市空間づくりの目標」は、文章を組み替えました。(2)では、

災害については山の管理も必要だという意見に対応して、「治山・治水」を加えました。「(3)地域の活力を創出する」では、森林は生産の場だけではなく観光に来てもらうという視点も必要ということで、「市民の憩いの場としての有効活用」という表現にしています。

今日のメインテーマの第5章、第6章の説明をします。26ページの「第1節 政策の体系」は、社会潮流や課題に対応してどう施策を打つかをまとめたものです。第1部会は、「I：まちづくりの方向」の「基本目標1」の「基本政策2」の福祉、「基本施策3」の健康、「基本目標2」の「基本施策4～7」の子育て支援、教育、生涯学習、人権の6個の政策をメインでお願いします。また、全体に関わる「基本政策11 まちのイメージアップと効果的な発信」も意識していただければと思います。

27～28ページがメインの検討で、それぞれの基本政策の中の「事例」に、今後、文章化するにあたり、ポイントとなるキーワードを書いています。「基本政策2 互いに支え合う福祉の充実」の1つ目が、介護保険や障がい者福祉など、公的な制度・サービスの充実。包括的ケアの仕組みづくりと認知症対策。健康寿命延伸のための介護予防の推進。高齢者の生きがいづくり。相談体制づくり、生活支援、就労支援などによる障がい者の自立支援。地域福祉の推進。ひとり親家庭や生活困窮者などの支援。社会保障制度の健全かつ適正な運営。「基本政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくりの推進」で、健康寿命延伸のための健康づくり、若い世代から進めるということ。各種健診や保健指導。かかりつけ医の促進や広域的な連携も含めた医療体制。「基本政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備」で、子育て支援サービスや相談体制の充実。子どもの体験や仲間づくりの場・機会の拡大による健やかに育つことができる環境づくり。福祉的な観点で、放課後の子どもの育ちの環境を確保するための取り組み。安心して生み育てられるための母子の健康づくり。子育てと仕事を両立できる地域づくり。「基本政策5 未来を開く教育の推進」で、学校教育の充実。教育環境の充実に向けた施設の整備。子どもの安全を確保する防災・防犯・交通安全等の安全教育の推進。幼小中高の連携や校種間連携の強化。心の教育によるいじめ・不登校の未然防止、キャリア教育によるひきこもり・ニート対策、非行防止など青少年の健全育成。「基本政策6 生涯にわたる学びの推進」で、生涯学習の推進。生涯スポーツの振興。公民館・図書館等の社会教育施設を活用した市民の主体的な学習や自主的な活動の支援。歴史・文化を守り、活かしていくための市民意識の向上、文化財の保全と活用。「基本政策7 思いやりとぬくもりの心豊かなまちの推進」で、人権の尊重。恒久平和の意識の高揚。男女共同参画社会の実現。市民レベルでの国際交流や国際理解教育、多文化共生の推進という内容になります。

分野をまたぐ項目として、29ページの「基本政策11 まちのイメージアップと効果的な発信」で、都市ブランド化やシティプロモーションの展開も議論いただきたいところです。

31ページの第6章も箇条書きにしていますが、最終的には文章になります。1つ目は「計画推進の体制」で、庁内の体制として、部署の責任の明確化。分野横断的な施策の各部署間の連携。行政組織のあり方の検証等、組織のことを書いています。2つ目の「協働・連携による計画推進の体制」では、地域の方と協働で計画を推進していくこと。近隣市町村との体

制をつくることを書いています。「第2節 進行管理のしくみ」として、アンケート調査等による市民意識の把握、成果指標の充実。行政評価をどう活用するのか、併せて外部評価の仕組みづくりで、前期から後期に移るときには、外部評価も入れながら前期分の評価をすること。PDCAサイクルの効率的・効果的な行政経営。なお、外部評価は内部評価を外からの目線で意見を頂くものです。「第3節 予算・財政計画との連動」では、計画を絵に描いた餅にしないために、5年間の見通しを立て、どう施策を打っていくのか連動を考えます。

【農野部会長】

第1部会は基本施策2～7が対象です。第1章～第4章の修正点の説明を頂きましたが、第5章、第6章を中心に議論する中で、まちづくりの基本理念、将来の都市像や人口などの基本的考え方にまつわるところが出てきたら確認する形で進めさせていただきます。まず、第5章の基本政策2～3について、ご意見はございますか。

【牧田委員】

「基本政策3」の健康づくりにたくさんのことが書かれていますが、総花的で、全部できるのか疑問です。また、力を入れるポイントが必要だと思います。河内長野の中学生の体力は全国平均より落ちているので、「体力づくり」も入れて、子どもたちの体力や健康づくりに、もっと力を入れる必要があると思います。高齢者の体力テストをやったとき、男性も女性も全国平均以下でした。日頃、運動をしている女性のレベルは高かったのですが、サラリーマンでデスクワークをしている方が体力的に一番低かったので、その方たちの健康寿命を伸ばすためにも、もっとアタックする感じで、体力づくりを働きかける目標を定めていくことが必要だと思います。

【農野部会長】

「21世紀における国民健康づくり運動」に基づく市町村保健センターの施策もこの中に入るのですか。

【緒方補佐】

市では、保健センターを中心とする健康推進課が、健康づくりに関する具体的な施策をしています。

【農野部会長】

さらに、体力づくりでは、地域の中で高齢者が社会活動に参画しながら健康寿命を伸ばしていく介護予防事業のしくみを作るという見直しも、国に提言されています。

【牧田委員】

健康寿命を延ばす中身が一番大事なので、ネットワークづくりに力を入れて、もっとアクティブに取り組まなければいけないと思います。

【農野部会長】

そういう活動を活発に掘り起こすためには、地域福祉計画と連動したり、活動を掘り起こす視野を広げていくことが必要だと思います。

【牧田委員】

体力テストの結果で健康な人は、医療費や介護保険を使っていません。実際、病気の方は体力測定に来られませんが、自分たちがこれだけやっていることを来られない方にも分かったほしいという声もあり、医療費や介護保険を使わなくても自分たちは自立して健康だということを自負しておられます。

【出水委員】

文章で書くと、このようにたくさんの項目があって、何でもやってくれると思うのですが、これは上から目線で、してやっている、行政がすることという目線です。福祉は、お互いが支えあうというボトムアップの体制をつくり、地域で自発的に活動する場をつくったり、活用する方向を強く打ち出す必要があると思います。福祉で進んでいる所は、居場所づくりが進められています。河内長野市は小さな公園がたくさんあるけれど、ほとんど使われていないので、もっと活用できるように、身近な場所に使える公園を整備する施策なども考えなければいけないと思います。住民が自ら動き、活動し、声を掛けていくという施策・支援を強めていく必要があります。そのために、今ある公共施設の見直しをしながら、住民が自発的に参加でき、使えるものをはっきりと打ち出し、視点を変えて、住民側から見た施策に変換していく必要があると思います。

【駄場中委員】

教育の部分ですが、発達障がいの研究が進み、親御さんや子どもたちへの周知の問題があります。今後、もっと伸ばすべきだと思いますので、項目に入れていただきたいと思います。

また、LGBTという性的マイノリティーがクローズアップされている中で、そういう子どもたちがすごくいじめられていたということが報道されています。人権教育の部分も今後変わっていくと思いますので、その項目を入れてもいいと思います。

【農野部会長】

多様性教育ということでしょうか。

【大原委員】

「基本政策2」に「保健・医療・福祉の政策による地域包括ケア」とありますが、地域包括ケアは、保健・医療・福祉だけではないので、「地元事業者、NPO、ボランティア団体、学校、警察などの連携による」と書くべきだと思います。また、地域包括ケアは小中学校区くらいの単位で、地域の実情に合わせて、そこで何かできる人たちが連携して工夫していくということなので、「地域ごとの実情に合わせた地域包括ケアのしくみづくり」としたほうがいいと思います。

【黒川委員】

福井県は体力日本一で、学力は2位だそうで、登校後にマラソンをしているそうです。朝、運動をして授業を始めると規律正しくなるし、そういう子どもを育てると、大人になっても健康で心の幅の広い人間に育つと思いますので、まず、体力を作り上げていく教育に変えなければいけないと思います。このことは、項目に入れていただきたいと思います。

【牧田委員】

障がい、性的マイノリティー、いじめ、引きこもりなど、いろいろありますが、子どもたちがどのステージでも夢を持てるような部分をつくらないと、その場所で一生懸命できないと思います。例えば、河内長野からオリンピック選手を出したいという、目指せる夢があることを織り込むことで、子どもたちが活かされる場面が出てくるのではないかと思います。

【駄場中委員】

「確かな学力」という表現は狭いので、「1人の人格を形成していく教育をする」という表現に変えたほうがいいと思います。

【農野部会長】

「確かな学力」は、文科省がおっしゃったことだと思います。

【三浦委員】

「基本施策2」や「基本施策4」に関連しますが、異年齢で集まる場がないと思います。異年齢で集まると、子どもたちは、「年がいくとあんなにしんどいんだ」とか、「年がいつてもあんなに元気な人もいるんだ」というモデルを見ることができると、思いやりが大切だと分かる機会も多いと思うので、小さくてもいいので、地域で気軽に、飲んだり食べたりできて集まれる場所があれば、親同士も気軽に話ができて、育児や介護の話も出やすくなって、お互いに支えると思うので、異年齢交流ができる場所がたくさんできればいいと思います。

【農野部会長】

就学前の子どもやお母さんをつなぐ仕組みは始まっていますが、保育所や小学校に上がる

と親同士のつながりは減って、PTAなどに限定されてしまうので、異年齢の子どもたちの集まりに保護者も巻き込まれるような仕組みが必要かもしれません。

【三浦委員】

集まる場ができると、年を取った場合にこういうサービスがあればいいとか、福祉でここを充実してほしいというところが見えてくるので、若い人がそこに目を付けて起業するような流れになればいいと思います。

【中畔委員】

「基本施策2」の関係ですが、老人の施設には、劣悪な環境のところがあると聞きしたが、市とは無関係ですか。

【農野部会長】

介護保険サービスを利用する該当の施設として認可を受けている所は、市がやっている介護保険の事業主体ですので、対処する必要があると思います。また、人権侵害を受けておられる方を発見した場合は、本来、社会福祉施設であれば苦情対応をしなければならないので、それが本人からの苦情かどうかの判断は難しいですが、不適切なことが起きているのであれば、どこかが拾い上げてきちんと修正する仕組みはきちんとできています。

【中畔委員】

そういう施設が野放しになっていると感じており、許すことができません。

【大原委員】

声を上げていくことが大事で、その方のケアマネジャーに報告すると、ケアマネジャーが所属の施設に報告して、市のほうに行く形になります。

【農野部会長】

今の話は、2つ考えなければならないことがあります。1つは、本来、社会福祉事業をやっている所は、外部の第三者評価機関の評価を受けて公表し、利用者の方がその情報を見て選択できるようにしなければならないのですが、高齢・障がいの領域ではあまり第三者評価を受けていないので、市で推奨・啓発していただきたいと思います。もう1つは、何か見つけた場合、どこに相談に行くべきか悩むケースがあるので、そういう窓口を周知しなければならないと思います。公益通報者保護法を作って内部告発ができる仕組みがありますので、活用して、苦情相談や人権侵害の相談の道筋を市民の方、特にこういう施設で働いている方に知っていただく必要があると思います。

【吉村委員】

異年齢交流は、子ども会がつぶれて、学校以外の場所で、集団で生活する場所がなくなって、体力づくりのクラブもやれなくなっています。また、老人クラブも参加する人が少なくなっているので、市はそういうところに指導と援助を入れる必要があると思います。中学校ではクラブ活動より塾通いで、学力重視になってきている一方、中学校の管理職は、高齢化、責任が重すぎる、多忙すぎるということで、年度替わりにクラブ顧問を決めるのが一番の悩みということです。そういう問題に対して、総合的な考え方で取り組まなければいけないと思います。進んだ所では、朝のマラソンや朝読書をしており、朝日新聞に500冊以上読んだ人の名前が載っていましたが、河内長野市は載ってなくて、7Kのうちの3Kの一番初めが教育と言われていたのに、こういう活動ができていないのが残念でした。空き教室の利用ですが、空き教室や公民館や集会所へは、健康な人しか行きません。そこで、多くある空き家を借りて、300m四方で、高齢者も歩いて自由に行ける居場所づくりを考えないといけないと思います。学校帰りに立ち寄ると、お年寄りから「お帰り」と言ってもらえるような場所があってもいいと思います。

社会福祉法人の施設連絡会の準備会を今月5日に立ち上げて、本年度中に設立したいと思っています。具体的に何が良くなるかは分かりませんが、高齢者施設の部、障がい者の部、保育園の部などで部会を持って、情報交換を行ったり、地域の福祉委員会との連携を取りたいと考えています。施設と住民の密接な関係があれば、地震や山崩れがあった場合に、高齢者施設などに住民からお手伝いの声かけができたり、施設の会議室を住民が使うとか、保育園に昔遊びを教えたり連携ができると思います。ゆくゆくは、そういう施設を全て巻き込んで、行政と住民がコミュニケーションを取れる場所にできたらいいと思っています。

【農野部会長】

社会福祉法人は、地域の福祉の拠点であり、専門性も有しているので、地域の財産です。国でも社会福祉法人のあり方の検討が行われて、広域での仕事をするように言われていますので、大阪府の社会福祉協議会でも、部会ごとに、社会貢献をする仕組みを検討しているので、地域のニーズに沿った社会貢献のあり方も出てくるかもしれません。

【大原委員】

3年前からいろいろな方に相談して、今、河内長野市としてやっていこうという状況になりました。

【牧田委員】

それと同じ姿が、今の福祉、社協、安全、防火で、いつも同じ人たちが一緒に動いているし、協力する人とのギャップが見えます。介護予防の取組みでいろいろな地区を回っていて、

拠点作りで理想的だと思った所がありました。そこは、お風呂があり、地域の人が集まれる、お年寄りが囲碁をしている、子どもが学校から帰ってきて宿題をしている、みんなが集まる時の拠点になっている所で、お母さんが迎えに来るまで誰かが見守っていました。それがもっと広がって、多世代がそこで見守ったり、見てもらったり、話をしている場所があると聞いたのです。地域の特性も併せてそういうものが広がって、福祉委員や民生委員だけでなく、もっと人材が増えたらいいと思います。

【吉村委員】

地域の横の意識が高まりつつありますが、子どもの問題はどこも弱いと思います。

【中道委員】

人材も学びが必要だと思います。これまでの生涯学習は、趣味や教養で自分が豊かになる学びでしたが、これからは、まちに生かせる新しい学び、まちを変える学び、まちをつくる学び、そういう人をつくる学びの場を計画的に創造的にやる。市がやるのではなく、市は十年先を見通して、そういう人をつくるプロジェクトの筋書きをして、市民が乗りやすい、ピラミッド型で人が積み上がっていくような学びの展開を描いていただきたいと思います。

例えば、福祉に関しても、河内長野は、団塊の世代など、何かしたいと思っている人がたくさんいると思うので、その方たちが「くろまる塾」で自分のやりたいことをやって、もう1つ、社会に向かってやれることを考えるという学びに向かってのアドバイスやアプローチのヒントや呼び込みがあると、これから一肌脱いで社会のために頑張ろうと思うことが生きがいになっていく可能性は高いと思います。

河内長野は、貢献したいと思う方が多く、これは宝だと思います。市は、その宝が生きる学びの展開を意識して、どう引き出して作っていくか。学んだことが生かせることを前提としての学びは、高齢者としての夢になるのではないかと思います。小学校の空き教室を、第2の社会貢献の学びの学校、地域の学校にすると、高齢になって少し足が悪くなくても集えるかもしれません。お手洗いも体育施設もある学校は、宝だと思いますので、学校が縮小するなら、高齢者が拠点として活用して、小学生と出会える高齢者の教室があってもいいと思います。

【農野部会長】

小学校はキーワードになると思います。こども園ができて、就学前の子どもたちが通う所はバラエティーに富んでいますし、在宅の子どもも必ず就学しますので、その拠点である小学校が、就学前の子どもにきめ細かく気を配り、就学していない子を把握し、小学校がいろいろな世代が集える拠点になってほしいと思います。文科省と学童保育が連携してやっている「放課後子ども教室」に市民が参画したり、小学校を拠点に地域が活性化していかないかと思っています。中学校に上がるまでの子どもと家庭を手厚く見守ることもできるので、小

学校には期待しています。

【三浦委員】

地域の見守り隊がありますが、子どもにどう声を掛けたいのか、どう対処していいのか分からないと悩んでいる人もいます。学校・保護者・見守り隊で話し合う場はあるけれど、そこまでは言えない雰囲気ということなので、みんなが横並びで対等に話し合える場があればいいと思います。

【農野部会長】

地方自治体レベルでは、地域保健、福祉に加えて教育も積極的に関わっていただきたいと思います。

【三浦委員】

安心・安全のために防犯カメラを取り付けていますが、安心してしまって、かえって危険なのではないか、この地域にこんな人たちがいると自然に分かるようなコミュニケーションの取り方のほうが大事ではないかと言う人もいます。見守りで子どもたちががちがちに監視されるのでは、自分の身は自分で守るところに行き着かないと思います。

【農野部会長】

「基本政策5 未来を開く教育の推進」の事例で、「ふるさとへの愛着や誇りの醸成、確かな学力の向上など」となっていますが、「確かな学力の向上」は、文科省のホームページでは、「学ぶ意欲や課題を見つけ、学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題解決する資質や能力までを含めたものが豊かな学力の向上であって、健康・体力・豊かな人間性を含めた生きる力」と言っています。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の3つを取り入れたものが生きる力の概念なので、「確かな学力の向上など」ではなく、「生きる力の育成」をきちんと盛り込んだほうが、今の議論が反映されると思います。

【中道委員】

「生きる力（確かな学力・豊かな人間性・健康）」と入れたほうが、今言っていることが後から効いてくると思います。

【農野部会長】

「確かな学力の向上」は、一般的に考えられるいい教育をしている学校という概念で考えているのです。つまり、進学小学校・進学中学・高校は、教育熱心なので、確かな学力も看板として掲げたいところもあるかもしれません。確かに、教育は、子育てしている家族を惹きつける力があります。しかも、今、確かな学力に基づく大学入試を下さいという形に変

わっているのです、これも大事なキーワードになると思います。

【三浦委員】

「基本政策5」の「キャリア教育」という文言は、引きこもりやニートにとってはハードルが高いと思いますので、再教育の受け皿という形で何かないのでしょうか。

【農野部会長】

確かに、キャリア教育は、引きこもり・ニートだけではなく、若い方たちにとって大事な教育だと思います。

【吉村委員】

「基本政策4」に「安心して生み育てられるための母子の健康づくり」とありますが、「母子」と限定していいのですか。

【農野部会長】

一般的に母子保健という言い方をしますが、「親子の健康づくり」としたほうがいいのかもありません。

【牧田委員】

産むのは女性ですが、育てるのは男性も女性もですから、「母子」はおかしいです。

【駄場中委員】

「子育てと仕事を両立できる地域づくり」も、女性を意識した表現だと思います。地域の子育てサークルに来られるのもほとんど女性です。

【三浦委員】

近ごろ、祖父母が孫育てをしている所もあります。

【駄場中委員】

10万人にするために、出生率を1.8に上げるということですが、きちんと結婚して、きちんと子どもを生み育てられる雇用のあり方が求められていると思います。雇用の場をつくっても、きちんとしたものでなければ子どもを産むことができない状況が日本社会に多々あると思いますので、「基本施策10」に、「きちんと働ける、きちんとした社会づくり」が必要だと思います。お父さんが子ども会に参加しにくいという話もありましたが、安定した雇用でゆとりがなければ難しいという実態はあると思いますので、入れてほしいと思います。

【農野部会長】

地元志向で、地場企業に勤めながら若い夫婦が親の近くで子どもを産むという、ヤンママ、ヤンパパが地域を支えている所があります。住む、働くが地元で実現できればいいと思いますが、働き方については書けないけれど、「基本施策 10」には書けると思います。

【大原委員】

河内長野市は持ち家補助を推進していますが、その条件の 1 つに 3 世代同居・近居があります。親と子どもが、同居もしくは近居で河内長野市のどこかに住んでもらうということどこかに書いてもいいのではないかと思います。

【農野部会長】

理想ではやっていただきたいと思いますが、政策では厳しいと思います。

【大原委員】

生涯学習は、学習の成果を市民に反映していくというのが一番理想的で、本人にとっても一番満足度が高いと思いますので、人材育成を「基本政策 6」に入れてはどうかと思います。

【農野部会長】

大阪市内でも、工場跡地などを小規模開発して、10 戸か 15 戸くらいのエリアで、3 階建てで、30 代の方が入るとその一角は将来的には高齢化しますので、他の自治会との横のつながりが将来的にも大事だという気がします。河内長野市は、介護保険制度の形で、市域全体の要支援の方の数を捉えています。どのくらいの介護度の方がおられるか、同居なのか、介護保険料はどのくらいかをエリアごとに見ながら、比較的元気な方がおられる辺りを介護予防のニーズがある所として関わるなど、きめ細かいニーズ調査が必要になるような気がします。データを活用して、どこにどんなニーズがあるかを検討する必要があると思います。

【黒川委員】

それは、個人情報の問題があって、自治会長や福祉の人だけしか知らないのです。みんな、隣に手助けが必要な人がいると分かっているならば、すぐに助けに行くことができますが、個人情報が影響してできないので、それをどうクリアしていくかです。

【農野部会長】

ある一定の情報は、守秘義務を持つ人が管理をする必要があります。行政は、守秘義務が課されています。

【吉村委員】

福祉委員会、社会福祉協議会、自治会、老人会などの団体が年に何回か地域で会合をして、その会議に出た人は個人情報を含めたことに協力できるようにすれば、何かあった場合に行動しやすいと思います。地域のいろいろな団体が、お互いの情報を共有する体制を行政主導でやっていただきたいと思います。

【農野部会長】

何かあったときに声かけができる関係は、情報だけではなく、日頃からのつながりが大事だと思いますし、行政も地域の中でつながりをどうつくっていくかを求めていると思います。

【黒川委員】

南ヶ丘では、昨年から地域の団体が情報共有する会合をやって、地域を良くする方向で話し合っています。そういう社会を目指すということも入れたいと思います。

【吉村委員】

地域の方の個人情報は、自治会長と福祉委員長にやっと下りたところです。これ以上広げることは難しいので、自治会でいろいろな人が集まって会合をして協力していくことはいいことだと思います。私たちは、防災訓練のときに、福祉委員会として、障がいを抱えた人について検証して課題を見つけたり、訓練に出てこれられない障がい者や1人暮らしの人には、その日に自治会と福祉委員会の代理の人が、「お困りのことはありませんか。お宅にはこういうことができます」と訪問するなど、細かなことをしています。また、自治会費で防災グッズやお米を配ったりしています。20年前に他市から越してきて思うのは、小学校区の自治会の連合組織ができてなく遅れていると思います。危機管理を本当に考えるならば、非常事態の時、情報を連合自治会長から自治会に下ろすという組織を早く作ったほうがいいと思います。地域特性などで難しいことは分かりますが、それを乗り越えて、施策を有効なものにするために組織を作り、考えを共有することが大事だと思います。特に震災の場合は、一番小さな組織がきちんとしていることが大事で、それが教育や福祉の問題の根本だと思います。先ほど子どもの見守りで、子どもから返ってくる言葉が良くないという話がありましたが、そういうことを親と遠慮なく話せる環境づくりは、一番小さな組織がしっかりするところだと思います。

【三浦委員】

親と話ができたらいいのですが、親も問題を抱えて精いっぱい、子どもに影響を及ぼしている場合があるので、そういうことも支援することを考えてはどうかと思います。

【吉村委員】

個人の温かな思いやりや優しい関係が、日常的にある組織をつくる必要があると思いま

す。今、学校の先生は親からいろいろ出てきて、子どもに厳しくしつけができないということです。大事な子どもたちをより良い方向に育てるという意味で、「確かな学力向上」は必要だと思います。

【三浦委員】

「きちんと結婚して」という言葉が出ましたが、今は離婚も多いので、そういう人たちの受け皿も考えないと、どんどん少子化に進んでいくと思います。

【吉村委員】

駄場中委員が言われた「きちんとした結婚」というのは、離婚する1つの大きな原因に経済的なものが多いので、そういうものをきちんとした上で周りもいろいろな手伝いをしてあげてという意味での「きちんとした」だと思います。

【駄場中委員】

「正社員が当たり前で、保障された収入がある」というのを言いたかったのです。先ほどの「親御さんも問題があつて」というのは、個別の相談を聞いていても、貧困の連鎖によるものが非常に多いと思いますし、経済的に安定しているというのが根本にあると思います。

【吉村委員】

貧困で、小さいときからインスタント食品を食べている若者が、子どもを産ませられない体になっているというデータも出ています。相当な施策を持って、河内長野は子育てしやすい所だということをあらゆる知恵と力を借りてやらないと、出生率1.8は難しいと思います。

【牧田委員】

今の子どもたちは多様化しているので、1人の先生が見るのは大変で、複数の先生が特徴に合わせて配置されないといけないと思います。先日、引きこもりの子どもに手だてをしてあげて、中に入れてあげる努力や周りの支援がないとうまくいかないという現場を見て、全員と一緒に指導するのは難しいと思いました。学校で、学力を上げること、生活指導、個別指導の全部を抱えた先生方は大変です。

【農野部会長】

学校の先生が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することだと思います。私は児童養護施設の指導員の経験がありますが、親の問題を引きずっている子どもが、そこで温かい方と出会って育ち直しをすることで、心が開いて変わっていきます。親御さんを変えることも大事ですが、直接子どもを支えることが大事だと思いますので、先生も子どものことを気にしていただいて、何かの支援につないでいただきたいと思います。

【緒方補佐】

今回は、第1章～第6章までを文章化したものの確認と、第6章の議論をいただきたいと思います。

【農野部会長】

この部会で一番関心が高いのは、第6章の「第1節 計画推進の体制」の「2. 協働・連携による計画推進の体制」をどうするのかということです。

【吉村委員】

「くろまる塾」の方たちは、地域の活動と結び付くのですか。受講のシールを集めているだけの方もおられるのではないのでしょうか。

【黒川委員】

私は、くろまる塾生で6ワッペンを頂きました。会社を辞めてからは、地域に貢献しようという考えですが、「くろまる塾」の人たちも地域に貢献したり、何かをやっているようです。また、市もそういう方向で進めているようなので、私たち自身がそれに乗っかっていかなければいけないと思います。

【牧田委員】

狭山市は、市民が協働で立ち上げて、自分たちで企画をしています。河内長野はまだ行政主導だと思いますが、地域に関連する内容の意識の高さは持っていると思います。

【黒川委員】

「くろまる塾」の司会や準備なども地域貢献の1つだと思っていますし、地域に戻って何かをやられている方もいます。

【三浦委員】

ただのお手伝いではなくて、課題解決する方向に組みして、グループを作って動いていただいたら進むのは早いと思います。先を見据えてつくってほしかったと思います。

【黒川委員】

カリキュラムの設定を工夫すると、力を付けて卒業された方が子ども放課後教室で学習や運動を教えたり、認知症ボランティアなど、地域に自発的に入りやすくなると思います。

【牧田委員】

ビジョンが見えないまま突っ走った感じがしました。

【黒川委員】

市長の話の聞くと、そういうビジョンでスタートしたと思います。

【大原委員】

今後、進化していくはずです。

【中道委員】

「くろまる塾」は、上手に取り組み、市民の方もそれを受けて盛り上がり、貢献しようと思われている方もたくさんおられると思うので、これからだと思います。

【農野部会長】

課題解決型の図書館も活用していただいて、自ら学んでどういうふうにして社会貢献をしていくべきかをテーマに、進めていただきたいと思います。

【出水委員】

「学び」を実践する場が必要だと思います。その「場」にいろいろな人が集まれば、個別のニーズが出てくるので、ボランティアが対応することができます。人が集まってニーズが伝わる、あそこに行けば何かしてもらえという場をつくると、「くろまる塾」でやられたことが、仲間と連れ添って実践できると思いますので、そこを強調してほしいと思います。

【三浦委員】

「くろまる塾」で学ばれている黒川委員には、仲間をつくって動き出してほしいと思います。

【黒川委員】

地域で徐々にやっています。

【農野部会長】

事務局より、「その他」について説明をお願いします。

【緒方補佐】

「その他」の案件はありません。今後は、皆様方のご意見を文章化する作業を行い、1月下旬～2月初旬の次回の部会で、第1章～第6章の文章を見ていただくとともに、第5章、第6章に追加がありましたら議論をいただきたいと思います。日程は、決まり次第通知いた

しますので、よろしくお願いいたします。

【農野部会長】

次回は総仕上げです、素案の最後の審議に向けて、よろしくお願いいたします。これで会議を終わります。どうもありがとうございました。